

水道料金について

表1 近隣の水道料金の状況(平成17年)

(単位:円)

	五霞町	境町	旧古河	旧総和	旧三和	幸手市	栗橋町
水道料金 (10m ³ まで)	2,000	2,300	600	1,417	1,600	700	1,100 (8m ³)
資本費 (1m ³ あたり)	201.21	111.16	58.3	55.3	187.7	89.5	130.0
給水原価 (1m ³ あたり)	276.01	226.90	132.2	99.8	270.1	157.4	215.2

資本費:水道水1m³を作るための費用
給水原価:1m³の水を家庭まで送る費用

水道料金は、基本料金及び使用水量に応じた水量料金を、水道を利用していただく皆様へ負担していただいているものです。水道事業費の収入財源として、運営経費の一部に充てられています。

水道料金の設定は、各市町村の状況に応じて決定するため格差が生じてきます。(表1)

それでは、五霞町の水道事業についてお知らせします。

町の水道事業は昭和56年に開始されましたが、地理的条件(利根川を隔てている)から、茨城県内の公域水道事業に参加できず、町独自で規模浄水施設を建設いたしました。

水道事業に着手した時期も他市町に比べて遅いため、建設改良費が高騰し、水道水1m³当りの単価(資本費)も水道事業開始時期からすると年々減少してはいますが、まだ近隣市町では上位となっています。

また、水道料金の目安は給水原価ですが、この金額を水道料金として

メーター使用料(消費税抜き) 表2 水道料金(消費税抜き)

口径	1ヶ月につき	口径	基本料金 (1ヶ月につき)	水量料金 (1m ³ につき)
13mm	50円	13mm	10m ³ まで 2,000円	10m ³ を超えた場合は、 1m ³ につき 200円
20mm	100円	20mm	10m ³ まで 2,000円	
30mm	150円	30mm	10m ³ まで 3,000円	
40mm	190円	40mm	10m ³ まで 5,000円	
50mm	980円	50mm	10m ³ まで 9,000円	
75mm	1,310円	75mm	10m ³ まで 18,000円	
100mm	1,600円	100mm	10m ³ まで 36,000円	
150mm	3,200円	150mm	10m ³ まで 72,000円	



水道水を大切に使いましょう (節水のお知らせ)



利根川水系のダムの貯水量は、7月上旬で平年並みとなっていますが、水需要の多い時期になりましたので、今後の降雨量によっては取水調整に入る場合もあります。限りある貴重な水資源を、大切に使用していただきますようお願いいたします。

《節水にご協力ください》

水を大切に使う工夫.....主役はあなたです

水がない生活が考えられますか。

水は豊富であると思いがちですが、限りある大切な資源であることを理解しましょう。これまでの水の使い方を改め、合理的な水の使用に努める必要があります。

今一度、毎日の暮らしの中で水の使い方を考えてみませんか。

普段、節水を心がけていれば、湧水や地震など、もしもの時にも役立ちます。

毎日の生活の中で、ちょっとした配慮をするだけで、水の使用量は大きく違ってきます。例えば、



< 歯みがき > コップですすげば6リットルの節約。



< 台所 > 水道の流しっぱなしをしていませんか? 野菜や食器は“ため洗い”で90リットルの節約。



< 洗濯 > 風呂の残り湯を洗濯に再利用すると、冷たい水よりも洗浄力が上がります。もちろん、節水にもなります。



< お風呂 > 残り湯を洗濯、洗車、植木の散水などに利用しましょう。沸かし過ぎやシャワーの使いすぎは要注意!



< 洗車 > バケツの水で洗いましょう。流しっぱなしのホース洗いでは200リットルのむだづかい。

徴収すれば水道会計は成り立ちますが、膨大な料金になり、町民の安心した基本的な生活が保証されなくなります。

そこで、水道料金の高騰を抑え、なるべく近隣との格差を是正するため、水道高料金対策事業や、健全化対策事業により、町の一般会計から繰入れ助成を受け、水道料金の平準化により料金を低価格に抑え、利用

者に負担していただいているところです。他市町も状況に応じてこのような事業を行っています。

皆さんの家庭には、今後とも安全安心な給水を第一として水道事業に取り組んでいきますので、水道料金の価格(表2)についてはご理解をいただき、限りある貴重な資源である水道水を大切に使用していただきますようお願いいたします。